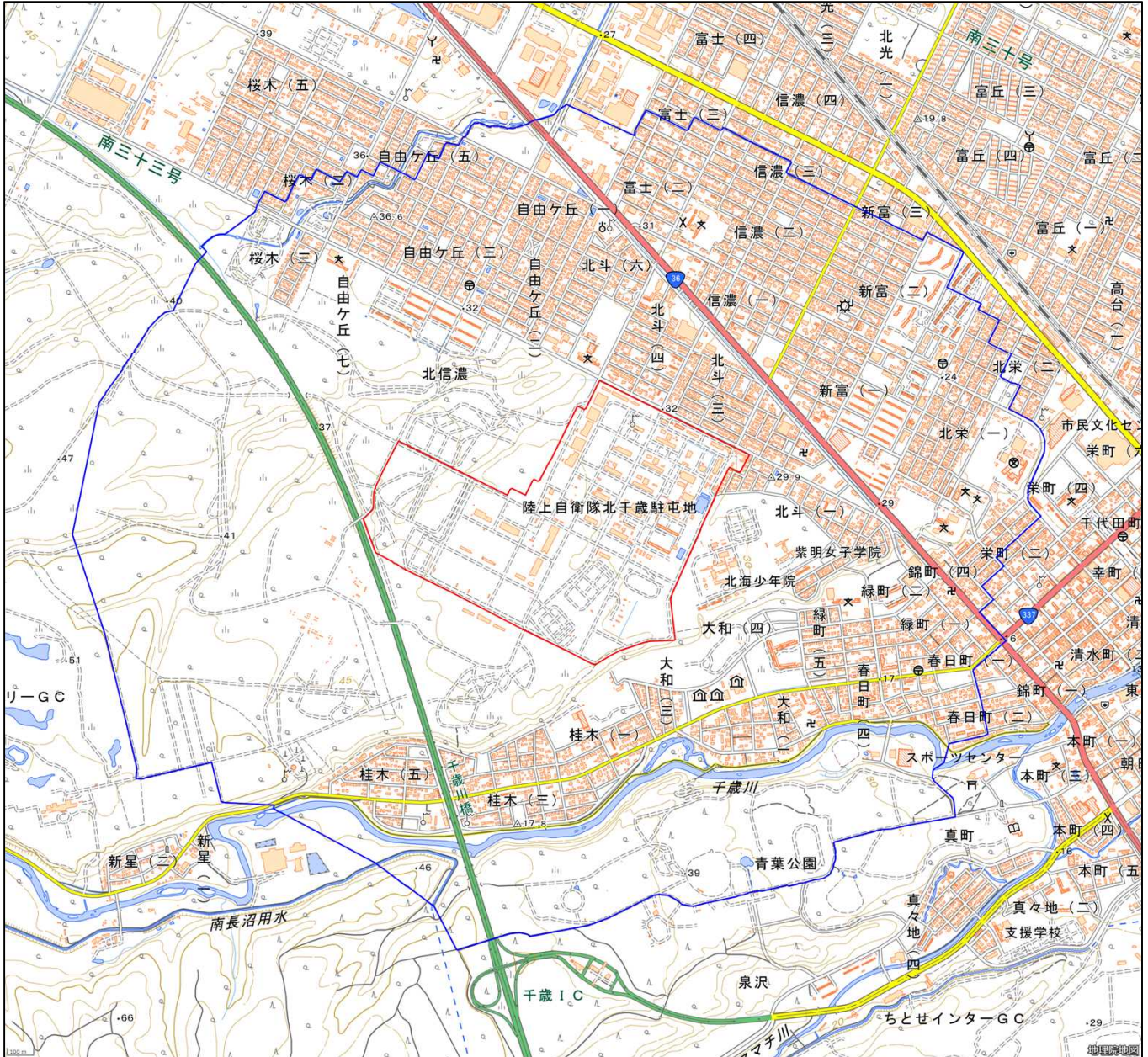


陸上自衛隊北千歳駐屯地

対象防衛関係施設 の所在地	北海道千歳市	北信濃七百二十四番地
対象防衛関係施設 の区域	北海道千歳市	北信濃及び大和四丁目(いずれも次の図面に示す部分に限る。)
対象防衛関係施設 に係る対象施設 周辺地域	北海道千歳市	泉沢(次の図面に示す部分に限る。)、春日町一丁目(次の図面に示す部分に限る。)及び二丁目(次の図面に示す部分に限る。)から五丁目まで、桂木一丁目から六丁目まで、上長都(次の図面に示す部分に限る。)、北信濃(次の図面に示す部分に限る。)、栄町一丁目、二丁目(次の図面に示す部分に限る。)及び三丁目(次の図面に示す部分に限る。)、桜木二丁目及び三丁目(いずれも次の図面に示す部分に限る。)、信濃一丁目から三丁目(次の図面に示す部分に限る。)まで、自由ヶ丘一丁目から五丁目(次の図面に示す部分に限る。)まで、六丁目及び七丁目、新星一丁目(次の図面に示す部分に限る。)、真町(次の図面に示す部分に限る。)、新富一丁目から三丁目(次の図面に示す部分に限る。)まで、錦町三丁目(次の図面に示す部分に限る。)及び四丁目、富士一丁目から三丁目(次の図面に示す部分に限る。)まで、北栄一丁目及び二丁目(次の図面に示す部分に限る。)、北斗一丁目から六丁目まで、緑町一丁目から五丁目まで、大和一丁目から四丁目まで並びに蘭越(次の図面に示す部分に限る。)
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

# 陸上自衛隊北千歳駐屯地周辺地域 (北海道千歳市北信濃724番地)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

